

令和7年4月13日

意見陳述書

福岡高等裁判所民事第1部 御中

控訴人 日高俊次

第1 はじめに

私は原告の日高俊次です。大学で水産学を専攻し、旧佐賀関町役場および大分市役所に地方公務員として33年間勤務し、水産業に携わってまいりました。

伊方原発が事故を起こした場合、私たちの市民生活に甚大な被害をもたらすことから、事故を起こす前に一日も早く停止してほしいと思い原告になりました。この陳述書では、水産業に関わってきた立場から私の思うことを書かせていただきます。

第2 原発の排水の危険性

まず原子力発電所は、温廃水（排水）を大量に海に流し、周辺の漁場に影響を及ぼします。伊方原発3号機は、原子炉を冷却するために取水時より最大7℃も高い温廃水を毎秒65立方メートルも流します。愛媛県で一番大きな河川は肱川（ひじかわ）です。国土交通省の資料によると大洲観測所の平均流量は毎秒35.1立方メートルですので、伊方原発3号機はその倍近い温廃水を流していることになります。

さらに、この冷却海水の配管に様々な付着生物がつくことによって目詰まりが起きないように、次亜塩素酸ソーダを注入して付着生物の幼生を殺していますが、同時にその他の水産生物の卵や稚魚も死なせてしまいます。温廃水は温度が高いだけでなく、生き物が死滅した海水、すなわち、原発がもたらす産業

廃水という訳なのです。

温廃水という点では他の火力発電所でも冷却海水を使いますので同じことと言えますが、原発の場合は、温廃水に放射性物質が混ざっています。福島第一原発ではALPSなどで汚染水から放射性物質を除去していますが、トリチウムだけは除去できません。稼働中の原発でも同様にトリチウムは除去できませんので、発生しただけ全量を温廃水に混ぜ込んで薄めて海に流しています。伊方原発3号機のトリチウム年間廃棄総量は、2023年度は16兆ベクレル、多い年は40兆ベクレルにもなります。福島第一原発では処理水の海洋放出が問題になっていますが、この総量上限は22兆ベクレルです。伊方原発は通常運転時でも、福島の処理水海洋放出並みのトリチウムを瀬戸内海に流し続けているわけです。

これらのことから、水産業にとって、原発は「百害あって一利なし」といった存在であると私は感じています。

ただし、温廃水にしてもトリチウムにしても、瀬戸内海で拡散され、公害として問題になる水準以下になっているようで、社会問題化されていません。

第3 福島第一原発事故と水産業

しかし原発はひとたび事故を起こせば、福島第一原発事故でわかるように、火力発電所などとは次元の違う甚大な被害を及ぼします。

福島県沖の海面漁業では、福島第一原発事故の影響が今なお続いています。事故から12年たった2023年の海面漁業の漁獲量を、事故前の2010年と比べて見ると、まだ32.4%までにしか回復していません。更に事故を起こした原発の近くで操業する沿岸漁業の場合は、わずか26%に過ぎません。岩手県や宮城県の海面漁業生産量が7割前後にまで回復しているのとは対照的です。

この差は原発事故の影響と考えられます。原発の事故がいかに水産業に甚大な悪影響を及ぼすのか、そしていかに長期に及ぶ恐ろしい事態であるのか改め

て実感します。

ところが、瀬戸内海に面した伊方原発で同様の事故が起きたら、福島とは比較にならない致命的な被害を水産業に及ぼすことが予測されます。

まず、福島の海は開放的である上に、日本海流と千島海流がぶつかる海域にあるために、東の太平洋側にどんどん海流が流れていく環境にあります。ですから、福島の海に流れ出た放射能は沖合にどんどん拡散され薄められていったのです。しかしそれでも、先ほど申し上げた通り福島の海面漁業はいまだ回復していません。

一方で、伊方原発のある瀬戸内海は黒潮などの海流の影響を直接受けるわけでもなく、潮の満ち引きで少しずつ海水が入れ替わるような、実に閉鎖的な水域です。伊方原発に福島第一原発のような過酷事故が起きた場合、海に流れ出た放射性物質は多くが瀬戸内海にとどまり、海底に沈み、食物連鎖を通じて瀬戸内海の生物を汚染し続け、水産業に壊滅的な被害を与えることになります。

また、大気中に放出された放射性物質は偏西風の影響で通常東の海上へ流されるのですが、福島では事故直後の3月15日ごろ、わずか一度だけ風向きが変わり、陸域に放射性物質が降り注ぎました。このわずか一度の風向きの変化が主因となって、福島の多くの方が今も避難を余儀なくされている大災害をもたらしたのです。

この影響で、今もなお、福島県の多くの河川ではアユなどの川魚の出荷制限や採捕自粛が続いています。これは河川流域を汚染したセシウムなどが今もなお雨で河川に流れ込み、川魚を汚染し続けているからです。

第4 伊方原発事故で想定される水産業の被害

これが伊方原発の場合ですと、大気中に放出された放射性物質は主に四国、中国、関西方面の広範囲な陸域に降り注ぎます。この放射性物質は雨で川に流されて川を汚染し、最後は多くが閉鎖的な水域である瀬戸内海にも流れ込みます。そして瀬戸内海の水産物を、いつまでも、新たに汚染し続けるのです。

私の住む大分市は「関あじ・関さば」の産地です。また、近くの日出町では「城下がれい」が有名です。これ以外にも瀬戸内海に面する大分県では実に多彩な水産物が漁獲されて、漁業者の生活があり、地域の豊かな食文化があります。さらに、瀬戸内海の各県にもそれぞれに美味しい水産物があり、漁業者の暮らしがあり、それぞれの食文化があります。

しかし、万が一伊方原発で福島のような過酷事故が起きたら、恐らく瀬戸内海全域で福島県沖のように操業が禁止され、漁業者は生活の糧を奪われてしまいます。そして閉鎖的な瀬戸内海では湖やダム湖の様に汚染はいつまでも続き、半減期が30年もある放射性セシウムに汚染された場合、何百年も深刻な汚染が続く恐れがあります。

仮に、私の住む大分が運良く偏西風のおかげで放射性物質が降り注ぐことなく、住み続けることができたとしても、「関あじ・関さば」をはじめとして大分のすべての水産物は食べることができなくなります。漁業者の生活は奪われ、佐賀関伝統の一本釣り漁業をはじめとする沿岸漁業はすべて途絶え、海の幸に恵まれてきた大分の食文化も途絶え、そして二度と復活できないことは、まず間違いありません。

また、瀬戸内海の各県でも、福島のように住宅地の除染作業が行われ、何十年か後に再び住めるようになったとしても、海は陸の様には除染できないのです。瀬戸内海ではいつまでも汚染が続いたままで水産物は食用にできず、多くの地域で漁業が消滅してしまう可能性が大きいと思います。

第5 伊方原発の事故防止は不十分なこと

原子力規制委員会は「原発事故は絶対に起きないとは言えない」と、公言しています。不測の人為ミスで事故は起きないとは限らないわけですし、ましてやすぐそばに中央構造線断層帯が通っている伊方原発では、地震などの自然災害のリスクは他の原発より格段に高いと思います。

原発立地自治体での避難訓練は、どこでも、原発が事故を起こした場合を想

定して行われています。伊方原発でも大地震によって事故が発生して放射能漏れのおそれがあるという想定で避難訓練が行われています。１００％事故が起きないというのであれば、こんな避難訓練は必要ないはずです。避難訓練を行うということは、事故は１００％防ぎきれないということです。つまり、大地震で原発事故が起これ得るというのが、いわゆる社会通念なのではないかと思っています。

原発に限っては、事故は１００％起こしてはならないのです。

国の規制基準は大きな震災のたびに徐々に引き上げられています。しかし熊本地震など確認されていた活断層から想定される以上の大地震も起きていて、断層の調査はまだ不十分だと思います。さらに、能登半島沖地震後に明らかになったように、海域での活断層の実態把握は不十分であり、とくに、海岸近くでは全くと言っていいほど解明されていません。

福島原発などと違い、広範囲の陸域を汚染する上に、瀬戸内海という閉鎖的な海域を汚染するような場所に原発を作ってしまったのですから、四国電力は伊方原発を稼働させる以上は、他の原発以上に事故防止に真剣に取り組まなければなりません。

その為には、いくら調査費用がかかろうとも、広範囲に三次元地下探査を行って、陸域や海岸までの海域の詳細な地下構造を把握しなおすべきだと思います。

第６ おわりに

電力は原発以外の火力や再生可能エネルギーでいくらでも作ることができます。原発でなければ絶対にダメだという理由はどこにもありません。事故が起これば破滅的な結果しかもたらさない原発は一日も早く停止してほしいと、切実に願う次第です。

以上